

佐渡 民商ニュース

佐渡民主商工会
春日 1008-4
電話 27-2456
2025 年 7 月

「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書を国に提出する」
佐渡市議会本会議にて可決される

6月30日、佐渡市議会6月定例会は「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める」ことを国に求める請願を賛成多数（賛成11、反対8、欠1）で採択しました。佐渡民商が請願書を提出し、中川直美、栗山嘉男の両市議（いずれも共産）が紹介議員となりました。27日の市民厚生常任委員会での討論、採決で同数となり、佐藤定委員長が賛成を示し、委員会採決は可決となり、30日の本会議の採決が注目されていました。賛成討論に立った栗山市議は「あらゆるものの物価が上がっている今、すべてにかかる消費税を5%に引き下げる事が物価高騰へ最も効果的な支援策だ。企業倒産が増えている中、日銀の調べて生活苦と訴える人が57%にもなる。世界では減税により国民の生活を守る動きがある。免税業者でインボイス未登録のわけさ柿の生産者が、農協以外の業者に出荷したら、一方的に値段を下げられた。政府は複数税率を適正に納税するためのインボイス制度の導入を口実にしているが一律5%にすればその口実もなくなる。」と発言しました。その後起立での採決で可決されました。

今や消費税減税を自民党以外の全ての政党が口にする程に話題になり、来る参議院選挙で大きな争点になります。私たちの切実な願いは「物価高騰対策」「消費税減税」「インボイス制度の廃止」「農政の抜本的な見直し」です、今までの政治を変えてこそ実現できる内容です。

営業動向調査アンケートにご協力を!!

7月末を期限として回収いたします。

会員の皆さんの経営実態や要求を自治体への施策に提案するため、ご協力をお願いします。



佐渡民商 第47回定期総会

日時 7月4日(金)
午後6時30分から総会
午後7時30分から懇親会
会場 ゆたかや旅館
会費 3千円

7月記帳会

日時 7月14日(月)
午後1時30分から
会場 民商事務所
持ち物 日計表、領収書、伝票、ノートパソコン
電卓、筆記用具など

源泉所得税 納期特例 作成会

日時 7月7日(月)午後1時30分～3時30分
会場 民商事務所
持ち物 令和7年分の源泉徴収簿
・1月から6月までの賃金台帳
・納付書(金融機関で納める用紙)
・今年1月20日までに納めた納付書控え
・電卓・筆記用具
* 7月10日までに源泉税を納めます。

日本年金機構から 算定基礎届が届いています。

社会保険に加入している従業員の標準報酬月額を決定するために、算定基礎届が日本年金機構から該当する事業所へ6月中旬よりおくられています。

令和7年度の算定基礎届は、7月10日(木)が提出期限です。